



▲昨年の様子

9月24日(土)・25日(日)
第28回守谷市商工まつり〜きらめき守谷夢彩都フェスタ〜
物販・PRブース、ステージ出演者募集

出展者募集

出展希望者は、申込書に添付されている募集要項(市商工会ホームページに掲載)を確認の上、お申し込みください。

▽募集ブース数

50ブース(予定)

◎1ブース基本仕様(参考例)

約3坪：間口2・7m×奥行3・6m《その他テーブル1台(45cm×180cm)、イス2脚、蛍光灯、ブース名表示板を用意(追加備品は各自用意)》

※基本仕様以外の装飾等は出展者負担/ブースの全部または一部を第三者に譲渡・貸与・交換することは不可/ブース以外の営業活動等は不可

▽飲食物の販売

保健所への食品営業許可申請は、市商工会が一括で申請します(保菌検査は各自で実施)。お酒等の販売はご相談ください。
※保菌検査は竜ヶ崎保健所衛生課(☎0297・62・2163)へ問い合わせる/保菌検査結果書(写し)

を説明会当日に提出

▽出展資格

市内・市外の団体や事業者
※主催者が不適当と判断した出展は、見合わせていただく場合あり

▽出展日時

9月24日(土)午前9時30分
午後9時/25日(日)午前9時30分/午後6時

▽出展場所

守谷駅西口駅前広場周辺

▽出展負担金(2日間)

市内非営利団体 5千円
市内事業者 1万2千円
市外事業者 1万5千円

※説明会当日に徴収

ステージ出演者募集

▽募集項目

舞踊・音楽・その他イベントにふさわしい演芸

※カラオケを除く

▽日時

9月24日(土)・25日(日)

▽会場

守谷駅西口駅前広場

▽参加資格

団体・サークル・グループなど(アマ・プロ不問)

▽注意事項

ステージは平場/音源はCD・MD等を各自持参

／音響設備、マイク等は主催者で用意/楽器等必要な器材は全て持ち込み

／天候や主催者側の都合により開催中止の場合あり/出演中、主催者が中止の判断をした場合は途中中止/出演料・参加費は無料/交通費・食費・諸経費等は自己負担

▽出展・出演者説明会

8月下旬(予定)

▽応募方法

出展・出演参加申込書(市商工会窓口)に用意。市商工会ホームページから取得可)に必要事項を記入の上、8月10日(水)午後5時までに市商工会窓口へ、または電子メールで提出する

※応募多数の場合は実行委員会にて調整/出展・出演決定等は後日連絡

▽応募・問合せ先

・実行委員会事務局(市商工会)

☎48・0339

✉ms0339@solid.ocn.ne.jp

HP <http://www16.ocn.ne.jp/~morisho/>

・市役所経済課 商工・観光G 内線262

受給には申請が必要です

継続の方は現況届の提出を忘れずに！

児童扶養手当および母子・父子福祉住宅手当

○問合先 市役所児童福祉課 児童健全育成C 内線156

児童扶養手当

児童扶養手当とは、
父母の離婚などで、父
または母と生計を同じ
くしていない児童を監
護または養育している
方に支給される手当の
ことです。

《現在、手当を受給し、今
後も継続を希望する方》

現在、手当を受給されて
いる方は、8月上旬に送付

される現況届に記入し、8
月10日(水)31日(水)に窓口へ

現況届を提出してください。

この届けを提出しないと、

8月からの手当が支給され

ませんのでご注意ください。

《新たに受給を希望する方》

この手当は、受給資格が

あっても請求し認定されな

い限り支給されません。希

望者は、窓口で認定請求書

や添付書類(戸籍謄本・住

民票など)の説明を受けて

から申請してください。

児童扶養手当所得制限額

(単位：千円)

扶養 人数	本人の所得額		扶養義務者・孤 児・養育者の 所得額
	全部支給	一部支給	
0人	190	1,920	2,360
1人	570	2,300	2,740
2人	950	2,680	3,120
3人	1,330	3,060	3,500
4人	1,710	3,440	3,880
5人	2,090	3,820	4,260

※対象児童の父などから養育費用として受け
取る金品などは、その金額の8割が対象児
童を監護・養育している方の所得として加
算されるため、窓口へ「養育費に関する申
告書」の提出が必要

▼手当額

手当額(対象児童数1人
の場合)は、全部支給で
月額4万1550円、一
部支給で月額9810円、
4万1540円(所得に
よって異なる)が支給さ
れます。

※具体的な手当の算出方

法は、パンフレット(担当

課で配布)やホームページ

に掲載

▼対象児童

18歳に達する日以後の最

初の3月31日(身体・精神に

障害のある場合は、20歳の

誕生日)までの間にある方

で次に該当する児童です。

・父母が婚姻を解消した児童

・父または母が死亡した児童

・父または母が政令で定め

る程度の障害の状態にあ

る児童

・父または母が一年以上遺

棄している児童

・父または母の生死が明ら

かでない児童

・母が婚姻しないで生まれ

た児童

・母が児童を懐胎した当時

の事情が不明である児童

▽支給対象とならない場合

・児童が日本に住んでいない

・児童が父または母の死亡

により公的年金を受けて

いる

・児童が労働基準法で遺族

補償などを受給できる、

またはこれらの給付を受

けることができる受給資

格者に養育され、給付事

由の発生した日から6年

を経過していない

・児童が里親に預けられて

いる

・児童が父または母と生計

を同じくしている

・児童が父または母の配偶

者に養育されている

・児童が児童福祉施設に入

所している

・現況届が2年間未提出

▼認定後、届出が必要な場合

・対象児童が増えたとき

・対象児童が減ったとき

・所得の高い扶養義務者と

同居または別居するな

ど、現在の支給区分が変

更になるとき

・受給資格を喪失したとき

・受給者が死亡したとき

・手当証書をなくしたとき

・手当証書を破損したり汚
損したとき

・氏名、住所、支払金融機

関、印鑑が変わったとき

母子・父子福祉住宅手当

母子・父子福祉住宅
手当とは、借家住まい
の母子・父子家庭の児
童、または次のいづれ
かに該当する家庭で児
童を養育している方に
支給される手当です。

▼対象家庭

・配偶者と死別・離婚し、
現に婚姻していない

・配偶者の生死が明らかで
ない

・配偶者が1年以上遺棄、
または拘禁されている

・配偶者が精神または重度
障害にある

▼支給要件

・市内に住所を有する借家
住まいの方

※受給者名義の契約である
こと／公営住宅は除く

・当該年度における児童扶
養手当の所得制限(上表

参照)範囲内の方

▼手当額

月額 5000円

胃・大腸がん受診者募集

今年度から特定年齢の方は大腸がん検診が無料に

がんは早期発見、早期治療が大切です。被保険者証の種類に関係なく、受診することができま

す。年一度は検診を受けましょう。

また、今年度から特定の年齢（左表参照）を対象に、大腸がん無料検診を実施します。対象者には、7月下旬に案内文を送付します。

▼対象

市内在住で40歳以上（昭和47年3月31日以前生まれ）の方

※次の方を除く

過去にバリウム検査で体

大腸がん無料検診対象者

生年月日
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

胃・大腸がん検診日程

	検 診 日	会 場
9月	26日(月)	保健センター
	27日(火)・28日(水) 29日(木)・30日(金)	市 役 所
10月	2日(日)	保健センター
	3日(月)・4日(火) 5日(水)	文 化 会 館
	6日(木)・7日(金) 11日(火)	郷 州 公 民 館
	12日(水)・13日(木) 14日(金)	高 野 公 民 館
	16日(日)・17日(月)	保健センター
	18日(火)・19日(水) 20日(木)	北守谷公民館
	21日(金)・22日(土) 24日(月)・25日(火) 26日(水)	保健センター

・大腸がん 便潜血検査

・胃がん バリウムを飲んだのレントゲン検診（体位を動かす検査のため、不安のある方は要相談）

▼内容

検診を受けられる方／ミニドック検診で胃がん・大腸がん検診をすでに受けた方

▼料金（検診日に徴収）

・胃がん 1100円

・大腸がん 400円

※特定年齢の方（大腸がん検診のみ）・75歳以上の方は無料

▼受付時間（時間予約制）

①午前7時～8時②午前8時～9時③午前9時～10時④午前10時～10時30分

▼定員

各時間とも16人

▼申込方法（先着順）

8月22日(月)～9月8日(木)に希望日・受付時間を電話または窓口で申し込む

（土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分）

▼申込・問合先

保健センター
☎48・6000

忘れずに申請を！ 特別児童扶養手当

●問合先 市役所社会福祉課 障害福祉G 内線165

特別児童扶養手当とは

身体または精神に障害のある児童を家庭で養育している方に支給される手当です。

特別児童扶養手当の受給を希望される新規申請の方、有期認定が切れる方、以前の受給者で改めて受給対象に該当する方は、担当課で申請し、県知事の認定を受けてください。

既に特別児童扶養手当を受給している方は、8月に所得現況届を提出してください。この届けを提出しないと、8月からの手当が受給できません。なお、前年の所得により支給されない場合があります（左表参照）。

特別児童扶養手当所得制限額

（単位：千円）

扶養人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	4,596	6,287
1人	4,976	6,536
2人	5,356	6,749
3人	5,736	6,962
4人	6,116	7,175
5人	6,496	7,388

▼対象児童

20歳未満で、次の要件に該当する児童

【1級】身体障害者手帳の判定が、おおむね1・2級（内部的疾患を含む）程度に該当する方／療育手帳の総合判定がA・A程度の知的障害がある方、または同程度の精神障害がある方

【2級】身体障害者手帳の判定が、おおむね3級（内部的疾患を含む）程度に該当する方／療育手帳の総合判定がB程度の知的障害がある方、または同程度の精神障害がある方

▽支給対象とならない場合

・児童および父・母または養育者が国内に住んでいない
・児童が障害による公的年金を受けることができる
・児童が児童福祉施設（保育所・通園施設・肢体不自由児施設への短期入所除く）に入所している

▼手当額（児童1人当たり）

【1級】月額5万550円
【2級】月額3万3670円

上下水道事務所からのお知らせ

●問合先 上下水道事務所

☎48・1842

上下水道施設の電力削減

夏期（7月1日～9月22日）の節電目標は、電力制限時間帯（午前9時～午後8時）において、昨年使用最大電力の15%を削減することとされています。

上下水道施設では、守

谷浄化センターが電気事業法第27条に基づく電気使用制限対象（5%削減の制限緩和措置施設）となり、法的制限のない浄水場とともに、次のような使用最大電力の削減対策を実施します。

洗濯を電力制限時間帯外に行っていたなど、節電・節水にご協力をお願いします。

●浄化センター（下水道）

◎削減目標

▲40kW（①―②―▲37kW）

①使用電力上限593kW（経済産業省から通知された値）

②昨年使用最大電力630kW

◎削減対策

- ・沈砂池加圧水ポンプを電力制限時間帯外に運転
- ・脱水機運転を2台から1台にし、運転時間を延長、場合によっては、土・日曜日も運転
- ・エアレーションタンク（汚水処理施設）の散気装置を改良

※9月に稼働予定

- ・状況に応じて一時的に汚水処理停止（1日3時間、3日程度の停止であれば支障ありません）

●浄水場（水道）

◎削減努力目標

▲50kW（③―④―▲49kW）

③契約電力から15%削減した値276kW

④昨年使用最大電力325kW

◎削減対策

- ・井戸水浄水の運転時間帯を変え、使用最大電力を下げます
- ・事務室のエアコン稼働時間の削減、電灯消灯
- ・状況に応じて配水ポンプ

汚水処理場の污泥処分

- ・事務室前にグリーンカーテンを設置
- ・事務室蛍光灯をエコ蛍光灯に交換（水道、昨年度実施済）
- ・井戸ポンプのインバーター運転（水道、昨年度設備導入済）
- ・事務室蛍光灯をエコ蛍光灯に交換（水道、昨年度実施済）

者の汚泥受入が中断され、現在は埋立処分のみをしています。

▼市内汚水処理場

・公共下水道

守谷浄化センター（野木崎地内）

・農業集落排水

西板戸井農業集落排水処理場（板戸井地内）

▼汚泥の処分方法

汚泥は、守谷浄化センターでまとめて脱水処理した後、業者に委託して、場外搬出し、次のとおり処分しています。

ただし、今後、処分方法は、状況の変化により変更する場合があります。

①宮城県内の管理型処分場での埋立処分

②乾燥後、発電所の燃料として焼却し、焼却灰を茨城県内の管理型処分場で

埋立処分

▼埋立処分できる濃度

放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方（平成23年6月16日原子力災害対策本部通知抜粋）では、「当面、セシウム134・137の合計の濃度が8000ベクレル以下の脱水汚泥等については、跡地を居住等の用途に供しないこととした上で、埋立処分を可能とする。」とされています。

▼市内汚泥放射性物質測定結果（6月29日採取・測定）

・放射性セシウム
800ベクレル（セシウム134・136・137の合計値）
・放射性ヨウ素131
17ベクレル

発電設備点検に伴う水道水圧力の一時低下

守谷浄水場では、災害時等の停電に備えて発電設備の点検を行います。点検時の電源切替に要する数秒間、水道水の圧力が一時的に低下し、蛇口から水道水の出が悪くなる場合がありますが、故障ではありません。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

▶点検日時
8月19日（金）
9:00～12:00

第2回健康スポーツフェスティバル

《世代をこえた健康づくりとくらしのつどい》

物販・PRブース・ステージ出演者募集!

▼日時 10月23日(日)

午前10時～午後3時

▼会場 常総運動公園

▼出展・出演料 無料

▼応募方法

申込書(社会福祉課・市社会福祉協議会窓口に用意)に必要な事項を記入し、8月23日(火)午後5時までに申し込む

※応募超過の場合は運営委員会で決定

物販・PRブース

●体育館内

○内容

飲食物以外の物販・PR

※クッキー等は可

○募集数 12ブース

※間口2.5m×奥行3m

●屋外

○内容

飲食等物販

○募集数 30ブース

※間口2.7m×奥行3.6m

▼応募資格

市内の非営利団体および公益性のある団体、福祉



▲第1回健康スポーツフェスティバル

※保菌検査(検便代800円は自己負担)も、事務局で取りまとめて提出

※申請は、事務局が一括して行います

飲食物の販売

保健所への食品営業許可申請は、事務局が一括して行います

※その他物品は各自用意(体育館内出展はさらにパネル2枚)

※その他物品は各自用意(体育館内出展はさらにパネル2枚)

※その他物品は各自用意(体育館内出展はさらにパネル2枚)

※その他物品は各自用意(体育館内出展はさらにパネル2枚)

※その他物品は各自用意(体育館内出展はさらにパネル2枚)

※その他物品は各自用意(体育館内出展はさらにパネル2枚)

※その他物品は各自用意(体育館内出展はさらにパネル2枚)

※その他物品は各自用意(体育館内出展はさらにパネル2枚)

※その他物品は各自用意(体育館内出展はさらにパネル2枚)

※その他物品は各自用意(体育館内出展はさらにパネル2枚)

※その他物品は各自用意(体育館内出展はさらにパネル2枚)

※その他物品は各自用意(体育館内出展はさらにパネル2枚)

ステージ出演(体育館内)

▼募集項目

活動内容PR・舞踊・音楽・イベントにふさわしい演芸(カラオケを除く)

▼参加資格

市内の福祉関係団体(福祉施設含む)、その他市内で活動するサークル

▼出演募集数

14団体(高齢福祉関係団体・児童福祉関係団体・障害福祉関係団体を各々3団体、一般のサークル団体5団体) ※ボラン

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

ティア活動団体優先

申請団体募集 自治総合センター「コミュニティ助成事業」

●問合先 市役所市民協働推進課 内線133

自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ事業へ助成します。

自治会・町内会、自主防災組織等のコミュニティ

③地域防災組織育成助成事業 30万円～200万円

④青少年健全育成助成事業 30万円～100万円

▼助成対象

自治会・町内会、自主防災組織等のコミュニティ

▼助成額(10万円単位)

①一般コミュニティ助成事業 100万円～250万円

②コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

③コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

④コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑤コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑥コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑦コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑧コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑨コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑩コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑪コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑫コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑬コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑭コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑮コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑯コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑰コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑱コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑲コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

⑳コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

㉑コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

㉒コミュニティセンター助成事業 100万円～250万円

開催 同和教育講演会

皆さん、ぜひご参加ください。入場は無料です。

▶日時 8月4日(木)
13:45～15:35
※13:15受付開始

▶会場 中央公民館ホール

▶演題

「同和教育の今～そして、これから」

▶講師 稲積謙次郎氏(ジャーナリスト、大宰府市教育委員会委員長)

▶主催 守谷市 / 守谷市教育委員会

▶問合先

・市役所学校教育課 内線284

・市役所市民協働推進課 内線137

※市自治公民館建設補助と(上限額1500万円)

※申請書(市民協働推進課窓口または市ホームページから取得)に必要な書類を添え、8月31日(水)必着で申請する

▼申請方法

※申請すれば必ず助成されるものではありません／助成内容等は変更になる場合あり

情報ひろば

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

お知らせ

 守谷祇園祭開催に伴う
路線バス経路変更

守谷祇園祭（八坂神社）開催に伴い、次のとおり路線バスの一部停留所を運休止し、国道294号へ迂回します。ご注意ください。

なお、次の路線以外は、通常どおり運行します。

▼運休となる路線バス

「守谷駅東口～みずき野経由」取手駅西口」線／7月30日（土）午後1時以降の全便

▼運休する停留所 南守谷駅入口、下新田、守谷郵便局、保健センター前、上町

▼問合せ 関東鉄道（株）水海道営業所 ☎22・0452

 山口国体予選大会
守谷市ほかで開催

第66回国民体育大会関東ブロック大会（国民体育大会予選会）のハンドボール競技が守谷市ほか近隣市で行われます。市内の出身者が多数参加しますので、応援をお願いします。

▼期日 8月19日（金）～21日

（日）▼会場 常総運動公園総合体育館・水海道総合体育館・県立水海道第二高等学校体育館・岩井体育館

▼結果速報 ホームページ（<http://ibaraki-sports.or.jp/>）で随時掲載予定

▼問合せ 第66回国民体育大会関東ブロック大会茨城県実行委員会事務局 ☎029・226・9972

 建物を建築される方へ
建築物の仕上げ「完了検査」

建築確認を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受けてください。

この検査は、建築物の強度や避難等の性能を、建築基準法による関係規定に適合しているか法定機関が現地を確認するものです。

検査を受けるためには、工事完了時に「完了検査申請書」を管轄の行政機関、または指定確認検査機関へ提出してください。

また、検査後に発行される「検査済証」は、建築物の安全性等が確認された適合建築物の証明です。建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることも

5種類の予防接種が

無料で接種できます！

市では、子育て支援を目的に、対象者が市内協力医療機関で接種した費用の全額を助成しています。ぜひ、ご利用ください。

▶対象ワクチン（5種類）

- ・子宮頸がん予防ワクチン
- ・ヒブワクチン
- ・小児用肺炎球菌ワクチン
- ・水痘（水ぼうそう）ワクチン
- ・おたふくかぜワクチン

▶問合せ

保健センター
☎48-6000

HP [http://www.](http://www.city.moriya.ibaraki.jp/section/0330/5-wakutin.html)

[city.moriya.ibaraki.jp/section/0330/5-wakutin.html](http://www.city.moriya.ibaraki.jp/section/0330/5-wakutin.html)



ありますので、大切に保管してください。

▼問合せ 県南県民センター 建築指導課 ☎029・822・8519

 ご存知ですか？
建退共制度

建退共制度は、国が作った建設労働者のための退職金制度です。ぜひ、ご加入ください。

また、東日本大震災で災害救助法が適用された皆さんに、各種手続きの特例措置を実施していますので、お問い合わせください。

▼加入できる事業主 建設業を営む方 ▼対象 建設業の現場で働く労働者 ▼掛金 月額310円

▼相談・問合せ 独立行政

開催

 もりやファミサポ
サポーター養成講座

市では、子育てのお手伝いをするサポーターを募集します。サポーターになるには、この講座の受講が必要です。

▼日時 9月28日（水）～30日（金）午前9時30分～午後3時

※29日は午前9時～ ▼内容 サポーターとしての心構え、子どもの健康、病気、安全、栄養、遊びと遊ばせ方、緊急時の対応と応急処置ほか ▼会場 市民交流プラザ・守谷消防署 ▼対象 市内在住の心身ともに健康で子育てに意欲があり、子どもの好きな方 ※資格・経験・年齢・性別問わず ▼申込締切 9月2日（金）

▼申込・問合せ もりやファミサポ・サポーターセンター ☎45・2432

法人勤労者退職金共済機構 建退共茨城県支部 ☎029・225・0095

HP <http://www.kentaikyō.taishokukin.go.jp/>

市立公民館指定管理者を募集

(中央・郷州・高野・北守谷公民館)

市では、次の施設において一括管理する指定管理者を募集します。

▶対象施設・住所

- ①中央公民館
百合ヶ丘二丁目 2540 番地の 1
- ②郷州公民館
みずき野五丁目 3 番地 3
- ③高野公民館
高野 935 番地
- ④北守谷公民館
板戸井 1977 番地の 2

▶業務内容

生涯学習事業運営・施設管理等

▶指定期間

3 年間（平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

▶選定までのスケジュール

- ・募集要項配布締切日
8 月 31 日(水)
- ・応募受付
9 月 20 日(火)～ 30 日(金)
- ・候補者選定
11 月 1 日(火)

▶問合先

市役所生涯学習課 内線 272

ふるさと市もりや朝市

市民の皆さんに地元の野菜や特産品を販売します。

▼日時 8 月 7 日(日)午前 10 時～午後 2 時※雨天中止

▼会場 守谷駅西口駅前広場

▼問合先 地場産品販売促進事業担当（石澤）
090・3148・5370 / 市役所経済課
商工・観光 G 内線 262

認知症の方の家族の集い

認知症介護の悩みを介護者同士で話し合う場です。臨床心理士も同席します。

▼日時 8 月 17 日(水)午後 1 時

時 30 分～3 時▼会場 市役所和室▼対象 市内在住の方

▼問合先 地域包括支援センター 内線 177
045・1744(直通)

古河産業技術専門学院
オープンキャンパス

▼開催 8 月 19 日(金)、9 月 16 日(金)▼時間 午後 1 時～3 時▼定員 自動車整備科・钣金科 各 10 人▼申込方法 ホームページで申込書を取得し、実施日 4 日前までに FAX で申し込む

▼会場・申込・問合先 県立古河産業技術専門学院
0280・76・0049
0280・76・9861

▼主催・問合先 守谷平和の会(斎藤) 046・1017

広島・長崎原爆パネル展

日本に原爆が投下されてから 66 年が経過します。1945 年 8 月 6 日、広島に落とされた 1 発のウラン原爆は 14 万人の命を奪いました。また、8 月 9 日には長崎にプルトニウム原爆が落とされ、7 万人を超える死者が記録されています。この恐ろしい原爆をパネルで展示します。

▼期間 8 月 4 日(木)～17 日(水)▼場所 中央図書館休憩コーナー▼後援 守谷市・茨城県平和委員会

▼主催・問合先 守谷平和の会(斎藤) 046・1017

募 集

植樹マスに
植栽をしよう

街路樹植樹マスに、花を植えてみませんか。

最近、ご自宅の前やお店の前の植樹マスに花等を植えて管理していただいている場所が増えています。植樹マスをご自宅の庭先感覚できれいにしていただき、街の景観向上にも役立っています。

花等の費用の負担はできませんが、植える種類は背の高いものやとげのあるものの以外で、歩行や車両出入

茨城県行政書士会
県南支部 無料相談会

▼日時 8 月 13 日(土)午後 1 時 30 分～4 時 30 分▼会場 中央公民館団体活動室▼内容 相続・遺言・法人設立・営業許可・農地転用・帰化

永住・在留資格・権利義務・事実証明に関すること※事前予約不要

▼問合先 茨城県行政書士会県南支部 058・0486

市商工会からのお知らせ

市商工会女性部では、YOSAKOI もりや(仮称)で元気に踊ってくれる団員を募集しています。年齢・性別・経験は問いません。あなたのパワーが地域のために必要です。ぜひ、ご応募ください。

▼問合先 市商工会女性部 048・0339

りの安全確認の妨げにならず、ご自分で管理できれば自由です。

まだ、管理されていない植樹マスに植栽してみたいとお考えの方は、電話で氏名と住所・植栽場所をお知らせください。また、植栽いただくマスには、管理番号を入れた札を立てさせていただきます。

なお、団体で路線全体あるいは複数の植樹マスの管理をお考えの場合は、公園等里親制度をご利用ください。

▼申込・問合先 市役所建設課 管理 G 内線 252
045・2094(直通)

※公園等里親制度は、都市計画課まちづくり G(内線 244)へ申し込む

暮らしのコーナー

返しきれない借金で 悩んでいませんか？

借金の返済に充てるため、他の金融業者から借り入れ行為を繰り返し、多重債務に陥ると、個人の知恵や努力だけでの解決はきわめて困難になります。

そうなった際、または、そうなる前に、信用できる機関へ相談することが非常に大切です。次の窓口では、一般消費者や事業者向けに相談をお受けしていますので、まずはご相談ください。

◎多重債務の相談窓口

●一般消費者向け相談窓口

- ・関東財務局 水戸財務事務所 ☎029-221-3190
- ・法テラスコールセンター ☎0570-078-374
- ・県消費生活センター ☎029-225-6445
- ・法テラス茨城 ☎050-3383-5390
- ・消費者ホットライン ☎0570-064-370

●事業者向け相談窓口

- ・県中小企業再生支援協議会 ☎029-300-2288
- ・法テラスコールセンター ☎0570-078-374
- ・水戸商工会議所 ☎029-224-3315
- ・日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター
(ひまわりほっとダイヤル) ☎0570-001-240
- ・県商工会連合会 ☎029-224-2635
- ・県中小企業団体中央会 ☎029-224-8030

トラブルにあったら…

- ・市消費生活センター ☎45-2327
(市役所2階経済課内) 月～金曜日
9:00～12:00・13:00～16:00
※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン
☎0570-064-370
※土・日曜日、祝日の10:00～16:00は
国民生活センターを案内します

8月は経済産業省主唱の 電気使用安全月間です



関東電気保安協会

<http://www.kdh.or.jp/>

6月13日 茨城県知事から事業認可 「守谷市松並土地区画整理事業」

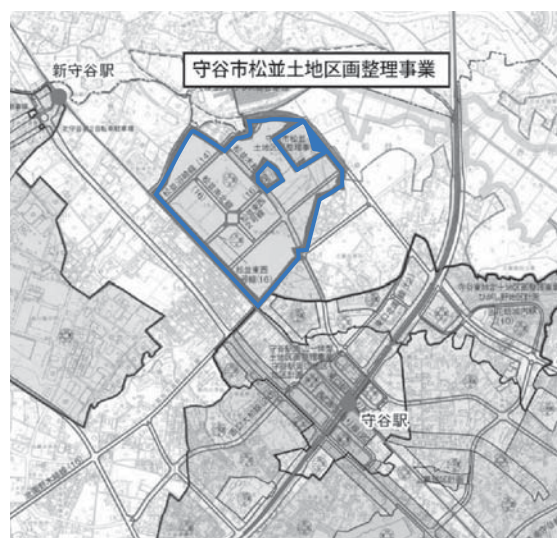
「守谷市松並土地区画整理事業」は、6月13日に茨城県知事から事業認可を受けました。

また、6月26日には、この事業を施行する組合の第一回総会が開催され、理事9人、監事2人の選考および平成23年度予算が議決されました。

これにより「歴史環境の継承と進化」をテーマとし、松並木等の緑の保全と低炭素都市づくりを目指した新たな市街地整備が始まります。

●松並土地区画整理事業の概要

- ▶施行面積 約41.8ha
- ▶施行者 守谷市松並土地区画整理組合
- ▶施行期間 平成23年度～平成27年度
- ▶工事着手予定 平成23年10月～
- ▶総事業費 129億3,000万円
- ▶問合先 市役所都市計画課
まちづくりG 内線243
☎45-1963 (直通)



▲太枠内が事業区域



▲第一回総会の様子

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所市民協働推進課 安全・安心対策室 内線 135

オートバイや自転車の 盗難に注意!

市内の最近の犯罪状況をみると、住宅侵入や空き巣などの発生件数は減ってきているものの、オートバイや自転車の窃盗事件が増加しています。

盗難を防止するため、次の点に注意しましょう。

○カギは二重にかけましょう

標準装備のカギは壊されてしまう可能性があります。丈夫なワイヤーロック等で二重に施錠するようにしましょう。



○防犯登録をしましょう

盗難に遭ってしまった場合は、防犯登録が手がかりになります。必ず防犯登録をしましょう。

○名前を記入する

名前を記入したり目立つシールを貼るなど自分のものとすぐ分かるようにしましょう。

盗難に遭ってしまった場合は、すぐに最寄りの警察（交番）へ被害届を出しましょう。

- ・取手警察署 ☎0297-77-0110
- ・守谷地区交番 ☎46-0110
- ・久保ヶ丘交番 ☎48-0110
- ・南守谷交番 ☎45-0110

●市内の最近の事案と対策

○振り込め詐欺

まずは、落ち着いて、家族に相談をしましょう。

○ひったくり

外出する際は、手荷物を道路と反対側に持つ、けさ懸けのショルダーバッグにする、自転車には「かごネット」を掛けるなどして、被害に遭わないように心掛けましょう。

守谷市の交通事故発生状況（6月） 件数 15 件 死者数 0 人 負傷者数 15 人

取手市医師会健康教室

塩は善きかな、悪しきかな

塩は英語で salt（ソルト）、それと同じ語源から salary（サラリー：給料）という言葉が生まれたそうです。今や血圧を上げる要因として問題視されるようになりましたが、私たちの祖先である原始生物はその塩がふんだんに含まれた海水の中で生まれ、進化してきました。両生類を経て陸に上がった哺乳類は、一転、貴重となった塩をどうやって確保していくかが、大きな課題となりました。それは、人間にとっても変わることはなく、塩と命の密接さを示した「敵に塩を送る」故事は、ご存じのようにわずか数百年前の日本の出来事です。

人は、塩がなくては生きられません。海水と同様に塩を含む血液は身体中に酸素を運び、個々の細胞は刺激に応じて塩を取り込み、または排出してホルモンを分泌したり、筋を収縮したり、さまざまな働きをしています。熱中症で多くの犠牲者を出したアメリカ・フーバーダムの工事現場では、作業員に塩を舐めさせることで死亡者が激減しました。塩は、人のいらいを鎮め、コレステロー

ルや中性脂肪を下げ、今流行のインスリン抵抗性も改善することが分かっています。

それでは、塩のいったい何が悪いのでしょうか？最近、おもしろい事実が分かってきました。塩をたくさん取ると、すぐに血圧が上がる人とあまり変わらない人がいます。その違いを調べていくと、どうやらメタボの人が塩をたくさん取ると血圧が上がるようです。つまり塩だけでなく、他の食べ物も取りすぎる「過食」が良くないのです。

進化の過程で塩を確保するために、生物は涙ぐましい工夫を重ね、現代人にも引き継がれている精巧なホルモン・代謝システムを造り上げました。今まで別の目的に使っていたタンパク質を流用したり、邪魔になったホルモンを酵素で分解したり、まさに最初から立派なグランドデザインがあった訳ではなく、利用できるものを最大限に利用し、不要となったものを切り捨ててきた結果、生き残ってきた、というのが適者生存の実情であった感もします。

人間という生物として謙虚に命を全うすること、「華燭を慎む」という言葉は道徳としてだけでなく、生物学的にも正しい生き方を示しているのかもしれない。

8月 AUGUST

1 月	納期限：固定資産税・都市計画税（2期）、国民健康保険税（1期）、後期高齢者医療保険料（1期）
2 火	おはなし会（11:00～中央図書館）
3 水	
4 木	同和教育講演会（13:45～中央公民館） 缶・ビン収集日
5 金	こころのリハビリ（9:30～保健センター）おはなし会（11:00～中央図書館）
6 土	もりやをきれいにしよう会（8:00 御所ヶ丘二丁目つつじ公園集合）
7 日	
8 月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～12日）
9 火	
10 水	税務相談（13:00～市役所） 粗大ごみ戸別収集日
11 木	紙・布類収集日
12 金	
13 土	おはなし会（11:00～中央図書館）
14 日	
15 月	
16 火	
17 水	職業相談（9:30～11:30 文化会館）おはなし会（11:00～中央図書館）認知症の方の家族の集い（13:00～15:00 市役所）
18 木	缶・ビン収集日
19 金	こころのリハビリ（9:30～保健センター）
20 土	タベのコンサート（17:30～市役所）
21 日	
22 月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～26日）
23 火	
24 水	粗大ごみ戸別収集日
25 木	紙・布類収集日
26 金	おはなし会（11:00～中央図書館）
27 土	タベのコンサート（17:30～市役所）
28 日	
29 月	
30 火	
31 水	納期限：市・県民税（2期）、国民健康保険税（2期）、後期高齢者医療保険料（2期）、介護保険料（3期）

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁（8:30～12:00・13:00～17:15）しています

8月の各種相談 ※法律相談は、同一事案の相談は受け付けません。	法律相談	16日 9:00～12:00	市役所	9日9:00から要予約 ☎45-1249
	行政相談	8日 13:00～16:00		—
	教育相談 (ラポールルーム)	日～金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
	若者就労支援相談	27日(第4土曜日) 13:00～17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎029-259-6860
	不登校相談 (はばたぎ)	火～金曜日 8:30～17:15	学びの里内	☎45-2655
	こころの健康相談	18日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ●ふくし 1日 ●年金・労務 8日	いきいきプラザ・げんき館 (社会福祉協議会)	☎45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
	消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター (市役所内)	☎45-2327 12:00～13:00を除く
	生活機能相談	月・火・水・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線174・175

※直通電話がない課は市役所（代表）番号におかけください

機 関 名	電話番号	FAX番号
市役所（代表）	45-1111	
秘書課	45-2240	
企画課	45-2309	45-6529
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	
税務課	45-1564	45-2590
収納推進課		
総合窓口課		45-6525
国保年金課		
市民協働推進課	45-2389	45-6526
会計課		45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会		
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	45-6527
地域包括支援センター		
児童福祉課	45-1679	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会事務局		45-6528
上下水道事務所	48-1842	48-6087
保健センター	48-6000	48-6319
保健センター（諸証明収納担当）	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館（仮予約☎48-6732）	48-6731	45-8003
郷土公民館（仮予約☎48-6724）	48-6711	46-0310
高野公民館（仮予約☎45-5419）	45-5411	20-6311
北守谷公民館（仮予約☎48-2606）	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター（ログハウス）	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	
学校給食センター	48-0253	48-5388
市民交流プラザ（キ・ターレ）	45-2278	45-4062
南守谷児童センター（ミ・ナーデ）	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター・夢っ子	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障害者福祉センターひこうせん	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	46-0110	
久保ヶ丘交番	48-0110	
南守谷交番	45-0110	
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503

※問合先の G はグループの略表記 10



環境に優しい大豆インキを使用しています。再生紙を使用しています。